



令和3年3月
千代田区

令和3年度

千代田区事務補助員(会計年度任用職員) 採用選考案内

会計年度任用職員とは、一会計年度(4月1日から3月31日まで)を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。

会計年度任用職員として任用されると、地方公務員法に規定される服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用されます。

1 選考対象者及び募集内容

職名	事務補助員
職務内容	(1)千代田区立九段中等教育学校経営企画室の事務に関すること。 (2)その他経営企画室長が学校事務の遂行に必要であると認めること。
必要な資格等	特になし
任期	令和3年4月1日～令和3年7月31日
採用予定数	1名

注意事項

- ※ 日本国籍を有しない方も受験できます。
- ※ 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。
- ※ 任期が重複する千代田区会計年度任用職員の職の選考に既に申し込んでいる方又は申し込む予定のある方は受験できません。

2 勤務条件

給与	報酬額(月額) 115,249円(令和3年1月1日現在) ・この報酬額には、常勤職員に支給される地域手当相当分を含んでいます。 ・採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによりま
----	---

	す。 ・このほか条例等の定めるところにより、費用弁償（通勤手当相当、上限 55,000 円/月）が支給されます。
勤務場所	千代田区立九段中等教育学校（千代田区九段北二丁目 2 番 1 号）
勤務時間	勤務日数：月 16 日程度 勤務時間：午前 7 時 30 分～午後 5 時 15 分までの間の 5 時間 45 分勤務（休憩時間 60 分を除く。）
休暇等	1 日年次有給休暇が付与されます。慶弔休暇等があります。
週休日・休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日等
保 険	雇用保険・労災保険加入

3 選考の方法及び選考日

選考方法	書類審査及び面接
面接日	令和 3 年 3 月 23 日（火）・24 日（水）（予定）
面接会場	千代田区立九段中等教育学校 九段校舎 （千代田区九段北二丁目 2 番 1 号）
合格発表	令和 3 年 3 月 25 日（水）発出で、合否にかかわらず受験者全員に郵送でお知らせします。

4 申込み手続き

(1) 申込方法

所定の申込書に必要な事項を記入の上、必要書類（履歴書）と併せて下記のとおり郵送又は千代田区立九段中等教育学校経営企画室の窓口へ提出してください。

(2) 申込期間

方法	期間	注意事項
郵送	令和 3 年 3 月 9 日（火） ～ 3 月 22 日（月） （午後 4 時必着）	A 4 判が入る大きさ(角形 2 号)の封筒に入れ、表に赤字で「事務補助員採用選考申込」と明記し、 <u>簡易書留で送ってください。</u> 簡易書留によらない郵送での事故については、責任を負いません。
窓口	令和 3 年 3 月 9 日（火） ～ 3 月 22 日（月）	受付時間は、午前 9 時から午後 4 時です。 ※土・日曜日、祝日は受け付けていません。

(3) 郵送先、提出先及び問合せ先

〒102-0073

千代田区九段北二丁目2番1号

千代田区立九段中等教育学校 経営企画室（九段校舎1階）

電話 03-3263-7190（直通）

※ 応募書類については、選考結果を問わず返却しません。

(4) 選考案内通知

令和3年3月22日（火）までに発出します。なお、令和3年3月22日（火）までに届かない場合には、九段中等教育学校経営企画室までお問い合わせください。

選考案内通知は、選考日当日必ずお持ちください。

5 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施に当たり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

(参考) 地方公務員法第16条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。